

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エイジス
【住所又は本店所在地】	千葉県千葉市花見川区幕張町4丁目5-4-4番地4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成22年2月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エイジス
証券コード	4659
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エイジス
住所又は本店所在地	千葉県千葉市花見川区幕張町4丁目544番地4
事務上の連絡先及び担当者名	取締役経営企画室 山根 洋行
電話番号	043 350-0911

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年2月4日
訂正前	
訂正後	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項又は第8条第2項に規定する書面(非縦覧)の添付漏れがあったため